

1 砺波市下水道整備基本計画の課題について

(1) 財政運営

- ・本市人口ビジョンにおいては、約40年後の2060年の人口が現在より約20%減少し、**空き家の増加**も予想されることから、年々汚水処理量が減少し、下水道使用料は2025年頃をピークとして、徐々に減収が見込まれる。[資料No. 2]
- ・すでに整備済みの管路等の老朽化に伴い、近い将来、**施設更新事業に取り組む必要**があることから、今後の事業経営を圧迫することが予想される。
- ・平成32年度からの公営企業会計の適用に伴い、下水道使用料や一般会計繰入金等と、整備事業費や維持管理費等について均衡を保つ必要があり、これまでと同様な**整備事業費の確保が困難**になることが予想される。[資料No. 2]

(2) 整備期間

- ・今後の財政運営の状況を考慮すると、整備事業費は年間3～5億円の見込みとなり、未整備地域すべてを公共下水道により整備した場合、全体事業費が約150億円かかることから、**約30～50年の整備期間が必要**と予想される。[第2回・資料No. 3]
- ・公共下水道整備は長期間に渡ることから、国では「都道府県構想策定マニュアル」に基づき、汚水処理が可能な手法を検討し、早期に整備を進めることを求めている。また、「富山県全区域下水道ビジョン2018」において、2026年末の汚水処理人口普及率目標を99%としていることから、**合併処理浄化槽による整備を含めた、柔軟な整備手法を検討**する必要がある。

(3) 効率的な下水道整備

- ・費用対効果を考慮した場合には、家屋間平均距離が整備の目安となり、**公共下水道を整備できない地域**が生じる。[資料No. 3]
- ・小矢部砺波処理分区となる出町、林、若林、高波地区の一部において、公共下水道を整備する場合、**新たな小矢部砺波幹線の整備が必要**となる。

(4) 合併処理浄化槽

- ・未整備地域において合併処理浄化槽を設置している世帯は、現在、**約50%近くに達している**。[資料No. 3]
- ・すでに合併処理浄化槽を設置している世帯において、公共下水道を整備する場合、受益者分担金や宅内工事費など**個人にとって二重の負担**となる。
- ・合併処理浄化槽と公共下水道の整備手法の違いにより、合併処理浄化槽の維持管理費用と公共下水道使用料に差が生じることになり、**不公平感**が生じる。[資料No. 4]